

平成20年度  
金融広報特集号

# かいじ号



## 山梨県金融広報委員会をご活用ください!

山梨県金融広報委員会は、山梨県所在の官公庁・金融機関・民間団体の代表者等で構成する団体で、中立・公正な立場から、暮らしに身近な「金融経済情報の提供」や「金融経済学習の支援」を無料でを行っています。各都道府県ごとに委員会が組織され、全国規模で活動を展開しています。

### 山梨県金融広報委員会をご活用ください!

現在、様々な金融商品が出回っており、インターネット取引等に見られるようにその提供方法も多様化しています。こうした中で、消費者が、主体的に商品を選択し、そのメリットを享受し、トラブルにあわないためには、金融についての十分な知識や情報が必要です。また、子供のうちから、日常生活を営む上で必要な金融知識を習得していくことが大切です。山梨県金融広報委員会がお手伝いします。

### 山梨県金融広報委員会では

- ① 各地域・グループ等で開催される学習会、講習会に無料で金融広報アドバイザーを派遣しています。
- ② 来年度から活動していただく金融学習グループを募集しています。
- ③ 各種金融経済講演会などを各地で開催します。ぜひご参加ください。

## 皆様のお手伝いをする金融広報アドバイザーを紹介します!

### ■金融広報アドバイザーとは、

暮らしに身近な金融経済等に関する勉強会の講師など金融広報活動の第一線指導者です。それぞれ専門分野があり、委員会では、依頼内容に応じ、ふさわしい人を派遣しています。委員会の活動には、欠かせない存在です。

うちだ  
内田 まゆみ (H3.3.1~)

現：消費生活コンサルタント  
日本司法支援センター窓口対応専門職員

#### <主な講演テーマ>

- クレジットについて
- 金融トラブルについて



やまだ いちろう  
山田 一郎 (H16.10.1~)

現：山梨県FPセンター理事長、日本住宅性能評価機構理事長、CFP、1級FP技能士、1級建築士

#### <主な講演テーマ>

- 老後の生活を考える～年金とキャッシュフロー
- 老後に備える～介護、成年後見、相続



みつだ まさあき  
満田 正明 (H14.5.1~)

元：山梨県銀行協会常務理事  
現：日本FP協会山梨支部会長、AFP、2級FP技能士、宅地建物取引主任者

#### <主な講演テーマ>

- どこに預ける?金融機関の選び方、ディスクロージャー法の読み方
- どんな運用があるの?金融商品の見分け方



ひぐち かつひこ  
樋口 勝彦 (H17.4.1~)

元：高等学校教員

#### <主な講演テーマ>

- 賢い消費者となるために
- 学校における金融教育～経済・金融の仕組み



さとう えつこ  
佐藤 悦子 (H14.9.1~)

元：小学校教諭

#### <主な講演テーマ>

- 生活設計の必要性
- 夢のある生活のために～ライフプラン表を作ろう!



しんかい さだつぐ  
新海 貞次 (H19.4.1~)

元：中学校校長

#### <主な講演テーマ>

- 金銭教育について
- 生活設計



## 知るぽると 山梨

山梨県金融広報委員会事務局 〒400-0032 甲府市中央1-11-31(日本銀行甲府支店内)  
TEL 055-227-2419 FAX055-220-1073  
<http://www3.boj.or.jp/kofu/kinkoui/kinyamanashi.htm>





## 多重債務に陥らないために

### 深刻化する多重債務問題

多重債務とは、すでにある債務(借入れ)の返済のために、他の金融業者から新たに借入れをすることにより、雪だるま式に借金が増え続け、返済困難に陥っている状態のことです。

### 多重債務に陥らないために気を付けること

- 1 生活設計を立てる。
- 2 クレジットカードも管理できる枚数にする。手軽さから安易に利用しないように。
- 3 買いたいものは、今、必要なものですか？
- 4 いよいよ困ったときには、公的貸付制度が利用できないか調べてみる。
- 5 返済できる計画が立たないお金は借りない。  
(金利、手数料、毎回の支払額、支払総額を必ずチェック!!リボルビング払いもきちんと計算!)
- 6 限度額までだからと、安易にキャッシングをしない。
- 7 安易に保証人を引き受けない。

### 返済のための借金をしない!

多重債務は、限られた人だけの問題ではありません。浪費以外にも、生活費の補填や事業資金の資金繰りなどのちょっとしたきっかけから多重債務に陥ってしまいます。

「収入の中で返済できない」「度重なる取り立てに困っている」などは、身近な相談窓口へ早めに相談しましょう。

紹介屋、買取屋、整理屋などの甘い宣伝文句にはだまされないようにしましょう。

## もしも、多重債務に陥ってしまったら・・・

### 山梨県県民生活センターに寄せられた相談

- ▽平成19年度中に寄せられた相談の件数11,920件のうち、多重債務やヤミ金などの「金融トラブル」に関する相談は、1,403件で全体の11.8%を占めています。
- ▽相談件数は減少していますが、相談内容は深刻であり、ヤミ金等の手口も巧妙化しています。
- ▽多重債務に陥るきっかけは、収入減(失業や倒産など)による生活費の補填が最も多くなっています。
- ▽相談者は30代~50代が多くなっていますが、各年代からの相談が寄せられています。



### 相談事例

#### 【多重債務】

- ◇勤めていた会社が倒産し、再就職したが給料が減ってしまい、生活費に充てるため消費者金融から借金をした。債務整理をしたい。(30代女性)
- ◇不景気で収入が減少し、事業資金として借入れをした。返済をすると生活費が残らない。(50代男性)

#### 【ヤミ金】

- ◇携帯電話に融資の電話があり、2万円を借入れた。一週間以内に3万5千円を返済するように言われたが、お金がなくて返済できなかった。実家や近所に嫌がらせの電話がかってきて困っている。(30代男性)

# 借金の問題は必ず解決できます。まずは相談しましょう!

## ■■■ 解決法 ～債務整理の具体的な方法は4つあります～ ■■■

### 任意整理

裁判所などの公的機関を利用せず、貸金業者などの貸し手と話し合い、利息制限法に基づいて借金の減額交渉を行うこと。弁護士や司法書士に依頼するが多い。

### 調停整理

簡易裁判所の調停委員が借り手と貸し手の間に入り、あっせんして利息制限法などにより両者の合意を成立させる。

### 再生手続

借金のうち一部について返済する計画を立て、この返済計画が裁判所で認められ、計画通り返済が完了すると、残りの借金が免除される。

### 自己破産

裁判所に破産の申し立てをし、破産宣告を受けたあとに免責申し立てをして免責決定を受けると借金が免除される。

## ■■■ 相談窓口 ～身近な相談窓口や専門の相談機関が丁寧に対応します～ ■■■

相談内容	相談機関	電話番号
多重債務(債務整理等)に関する相談	山梨県弁護士会	055-235-7202
多重債務(債務整理等)に関する相談	山梨県司法書士会総合相談センター	055-253-2376
悪質な取り立て行為に関する相談 ヤミ金に関する相談、身の危険を感じた場合	山梨県警察総合相談室 各警察署	055-233-9110
財務局長登録業者の苦情等 財務局長登録に関する問い合わせ	関東財務局甲府財務事務所	055-253-2261
山梨県知事登録業者の苦情等 山梨県知事登録に関する問い合わせ	山梨県商工労働部商業振興金融課	055-223-1538
県民生活相談	山梨県県民生活センター	055-223-1366 055-235-8455
	山梨県県民生活センター地方相談室	0554-45-5038
法律相談(民事法律扶助制度)	日本司法支援センター(法テラス) 山梨地方事務所	050-3383-5411
多重債務相談	関東財務局甲府財務事務所 多重債務相談窓口	055-253-2261

\*山梨県弁護士会、山梨県司法書士会及び山梨県県民生活センター、その他各相談窓口において、無料法律相談を開催しています。いずれも予約制なので、事前に各相談機関へご連絡ください。

## ヤミ金融業者に係る最高裁判決について

平成20年6月10日に、著しく高利の貸付けを行っていたヤミ金融業者に係る損害賠償請求訴訟について、最高裁判所において判断が下されました。

### (判決の概要)

- ヤミ金融業者が借主に、年利数百%～数千%と著しく高利で貸し付けた場合、ヤミ金融業者は元本の返還を請求することができない。
- 借主が、このようなヤミ金融業者に対して損害賠償請求を行った場合、損害額から元本分は減額されない。

※ただし、個別事情によって異なりますので、各相談窓口へご相談ください!

## あなたの街や学校で消費者啓発のための講座を開催しませんか?

県民生活センターでは、消費者の自立を支援し、トラブルを未然に防ぐため、地域の各種団体や高校・大学などを対象に、無料で講師を派遣して出前講座を実施しています。お気軽にご相談ください。(055-223-1571)

# 多重債務 無料法律相談会を開催!!

借金の返済にお困りの方、ひとりで悩まないでください。  
早めの相談が解決の第一歩です!

深刻な社会問題である多重債務問題を解決するため、多重債務者を対象に専門家による無料相談会を開催します。債務整理や生活再建に向けて、まずはこの機会に相談窓口へ!!

**平成20年  
9月27日(土)**

受付 8:30~  
相談 9:00~12:00  
13:00~16:00

**県民生活センター**  
甲府市丸の内一丁目8-5  
県民情報プラザ2階\*

**平成20年  
10月8日(水)**

受付 17:30~  
相談 18:00~20:00

**県民生活センター**  
甲府市丸の内一丁目8-5  
県民情報プラザ2階\*

**平成20年  
10月25日(土)**

受付 9:30~  
相談 10:00~12:00  
13:00~16:00

**ぴゅあ富士**  
都留市中央三丁目9-3  
TEL: 0554-45-1666

\*山梨県県民生活センターに駐車場はありません。近隣有料駐車場または公共交通機関をご利用ください。

**相談方法** 「弁護士・司法書士、相談員等」による法律面談(1件30分)

**申込み** 電話による予約制

※相談日当日の申込みもできますが、混雑を避けるため、できるだけ電話による予約をお願いします。  
予約の際は、相談員が事前に話をお伺いします。

**予約電話番号** 山梨県県民生活センター

**055-223-1366、055-235-8455**

**上手な相談方法** 相談をスムーズに進めるため、次のような資料を用意してください。

- 債務一覧表(業者名と連絡先、借入年月日と元本額、借入残額、保証人、担保の有無等)
- 借入に関する資料(契約書、振込控、預貯金通帳、利用明細書など)
- 収入に関する資料(給与明細、源泉徴収票など)

## 参加者大募集

### 知るぽると塾

「みんなで学ぼう!お金の知識」

(“ぽると”はイタリア語で「港」、フランス語で「門」「入口」を意味します。)

**日時** 平成20年9月19日(金)13:30~15:30  
「お金について学ぼう!~日本銀行甲府支店見学」  
「自分の保険、しっかり把握」

**講師** 佐藤悦子 金融広報アドバイザーほか

**定員** 30名<先着順>

**会場** 日本銀行甲府支店

**申込方法** 郵便ハガキまたはFAX

**申込&問合せ** 山梨県金融広報委員会事務局

### 金融教育講演会

**日時** 平成20年11月21日(金)  
13:30~15:20

**テーマ** 「知らんとアカン! お金の怖〜い話」(仮)

**講師** いちのせかつみ氏

**会場** 県立甲府城西高校

**申込方法** 電話

**申込&問合せ** 山梨県金融広報委員会事務局  
(TEL 055-227-2419)